



《校訓》 英知 友愛 剛健 寛容

新 曾 北 小 だ よ り

令和 8 年 10 月 29 日
戸田市立新曾北小学校
TEL 048-442-3849
No. 8

子供を被害者にも加害者にもしないために

校長 加藤 貴嗣

明後日の運動会に向けて、子供たちは「どんな運動会にしたいか」を自ら考え、自分にできることやみんなで力を合わせることを意識して行動しています。今回の運動会が、子供たちにとって「考動力（自分で考えて動く力）」を身につけるための貴重な学びの場になればと考えております。

運動会の後は、ご家庭でもお子さんが自分なりに考えて行動していた様子について、「がんばっていたね」「よかったよ」とぜひ声をかけてあげてください。大人からの温かい承認が、子供たちの達成感をより一層高めます。お子さんが何を大切にしているか、取り組もうとしていたのかに耳を傾け、練習の成果と、心を一つにした笑顔あふれる姿をどうぞお楽しみください。

さて、11月は「戸田市いじめ撲滅強調月間」です。今月は「いじめ」をなくすために、学校・家庭・地域がどのように協力していけるかについてお伝えしたいと思います。

絵本『いじめ、みちゃった』（和久田学作／世界文化社）に、著者のグループが日本の20～34歳・4千人を対象に行った調査結果が紹介されています。そこでは約半数がいじめ被害を経験し、それが後の引きこもりリスクを高めること、また欧米の研究では、いじめの加害者にとってもその後の人生に悪影響を及ぼすリスクが増すことなどが示されています。

よく「いじめの加害者にも未来がある」という言葉を耳にします。これは「子供は過ちから学び、立ち直る力をもっている」という教育的な考えに基づくものです。しかし、その使われ方によっては加害者の責任をあいまいにし、被害を受けた子の深い心の傷を軽視してしまう可能性があります。

いじめは、どんな理由があっても絶対に許されない行為です。加害の側に立った子には、自分の行為がもたらした相手の苦しみを正しく理解し、心から反省し、相手に償う責任があります。その責任を果たすことを避けたまま「未来があるから」と言うのは、単なる言い訳に過ぎません。

一方で、自らの責任をしっかりと受け止め、正面から向き合った子には、もう一度やり直すチャンスがあることも大切です。それこそが、社会の中で共に生きていく力を育てることにつながります。つまり大切なのは、「加害者にも未来がある」ではなく、「責任を果たしたうえで、未来を築いていく」という姿勢です。

学校では、被害を受けたお子さんの心のケアを最優先にしながら、加害側の子供に対しても自らの責任を自覚し、行動を改めるための指導を継続してまいります。

上述の本には、「いじめ」をなくすための方法として「トリプル・チェンジ」という取組が紹介されています。

① 考え方を变える <シンキング・エラーを正す>

「失敗したから」「悪いことをしたから」「自分と違うから」などの理由で「人を傷つけてもいい」と思い込んでしまうのが「シンキング・エラー（思考の誤り）」です。まずは、「いかなる理由があっても、人を傷つけてよい理由にはならない（誤った考えである）」ということをお子さんに明確に伝えましょう。

② 行動を変えよう <「や・は・た」行動をとる>

「や」＝「やめて」：最初に言えれば、いじめの深刻化を防ぎやすくなります。本人や周囲が危険にならない範囲で「やめて」と言うよう伝えます。

「は」＝「はなれる」：いじめを最も早く終わらせる方法です。無理に立ち向かわず離れることで、互いに冷静になれます。「はなれる」のが難しい場合は、「た」の行動を促しましょう。

「た」＝「たすけて」：助けを求めるスキルは、誰もが身につけるべき重要な力です。「助けを求めることは卑怯ではなく、勇気ある行動だ」と伝えましょう。

③ 集団を変えよう <全員にとって居心地のよい集団を考える>

「いじめが起こりにくい集団」になれるかどうかは、子供たちや近くにいる大人の振る舞いだけでなく、保護者の皆様からの日常的な働きかけも大きく影響します。誰もが「いじめなんていやだ」と思っていること、人の気持ちに共感することの大切さ、そして「誰かのつらい気持ちを見過ごしてはならないこと」について、さまざまな機会を通して話していきましょう。

これらは、学校で日頃指導していることと同様の内容です。だからこそ、学校・家庭・地域が協力して一丸となって伝えていくことが、「いじめ撲滅」への大きな力になると考えます。私たち大人が力を合わせ、「いじめをしない・許さない子供」を育てるために、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



新曾北小フェイスブックにて、情報発信中！

フォロワー数も伸び、「いいね」をたくさんいただいております。

新曾北小のHPにもリンクがありますので、閲覧できます。

<https://www.facebook.com/niizokita/>



北小 Facebook

1 1月の主な行事予定

日	曜	週	朝	主 な 行 事						
1	日									
2	月			運動会振替休業日						
3	火			文化の日						
4	水	B	E/コ	〇とだっこゼミナール3年						
5	木	B	学級	〇運動会予備日(5時間授業・給食あり) 〇北小おはなし広場(1・2・さくらそう) 〇とだっこゼミナール4年 〇学校応援団除草作業 〇シルバー人材センター見守り活動						
6	金	B	E/コ	〇11/6～11/11 道徳の日 〇運動会予備日2 〇火曜日の時間割 5時間授業						
7	土									
8	日									
9	月	A	E	〇放課後子供教室 〇とだっこゼミナール5,6年						
10	火	A	学習	〇戸田市小中学校音楽会5年4組出場※児童のみ						
11	水	A	E/コ	〇クラブ活動 〇とだっこゼミナール3年						
12	木	A	学級	〇にじ色遊び 〇とだっこゼミナール4年						
13	金	A	E/コ							
14	土			県民の日						
15	日									
16	月	B	E	〇とだっこゼミナール5,6年						
17	火	B	お話							
18	水	B	E/コ	〇4時間授業・給食あり						
19	木	B	学級	〇研究発表会(下校時刻が学級によって変更) 〇家庭学習重点期間～25日						
20	金	B	E/コ	〇校外学習(さくらそう学級:鉄道博物館) 〇6年薬物乱用防止教室						
21	土									
22	日									
23	月			勤労感謝の日						
24	火	A	E/学							
25	水	A	E/コ	〇クラブ活動 〇とだっこゼミナール3年 〇3年生明治戸田工場オンライン授業						
26	木	A	学級	〇1年校外学習(智光山公園) 〇2年生町たんけん 〇とだっこゼミナール4年						
27	金	A	E/コ	〇2年生町たんけん予備日						
28	土			PTA主催北小まつり						
29	日									
30	月	B	E	〇教育相談日 15:00～ 〇とだっこゼミナール5・6年						

※さくらそう学級の下校時刻は別にお知らせします。また、校外学習等の表記があるところは学年からの連絡を御確認ください。

1 2月の主な行事予定

- 12/1 (火) 4年小中合同防災教育
 12/2 (水) 委員会活動
 学校運営協議会・学校保健委員会
 12/4 (金) 星空観望会(18:00～)
 12/7 (月) 放課後こども教室
 12/8 (火) 3年チャレンジ跳び箱
 12/10 (木) 校内音楽会(児童鑑賞日)
 除草ボランティア活動
 12/14 (月) 校内音楽会(保護者鑑賞日)
 12/16 (水) 小学校音楽鑑賞会:6年
 12/17 (木) おはなし広場(3・4年)
 にじいろ祭り準備
 12/21 (月) 6年生英検Jrゴールド
 12/22 (火) 2年生町たんけん3校交流会
 12/23 (水) 早タイム4時間 給食最終
 12/24 (木) 早タイム4時間 師走の会
 【冬季休業日】
 12/25(金)～1月7日(木)まで

1 1月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県・戸田市では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。北小でも、各学級でいじめについて考え、議論する授業を実施したり、代表委員会の児童が「いじめのない笑顔いっぱい学校」にするための取組を実施したりします。裏面には、電話相談窓口等のお知らせを案内しておりますので御参照ください。



道徳の日の実施について

11月6日(金)～11日(水)を「道徳の日」として豊かな心を育む取組を実施します。詳しくは今後配布するお手紙を御覧いただき、御家庭における取組に御協力をお願いいたします。

11月19日(木)の下校時刻変更について

授業研究会の関係で発表クラスにより時間が変更となります。学童への御連絡等、御協力をよろしくお願いいたします。

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

（毎日 24 時間）

18 歳以下の子供用（無料）# ^{なやみゼロゼロ}7300 又は 0120-86-^{ハロー}3192

保護者用 048-^{こころ}556-^{おはなし}0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日 9 時から 17 時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8 時 30 分～16 時 15 分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10 時 30 分～18 時 00 分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365 日 24 時間）

0120-783-556 フリーダイヤル

（毎月 10 日 8 時～翌日 8 時）と（毎日 16 時～21 時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日 10 時～22 時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18 歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日 16 時～21 時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（月～土 16 時～21 時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに 24 時間対応)

電話：0570-064-556 (おこなおう、まもろうよ、こころ)

※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話 (埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 こころの健康の相談】

(月～金／祝日・年末年始を除く 9 時～17 時)

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも (LINE で心理カウンセラーへ相談)】

(毎日 19 時～23 時 受付は終了 30 分前まで)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権 110 番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8 時 30 分～17 時 15 分)

(無料) 0120-007-110

◇こどもの人権 SOS-e メール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907